

令和2年度 就学援助のご案内

経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの方に、就学援助を行っています。

対象	市内在住の国立または公立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方	
	▽世帯の所得が基準額以下である ▽生活保護を受けている(生活保護費で支給されない部分のみの援助)	▽児童扶養手当の支給を受けている ▽特別な事情があり、教育費で困っている

援助の内容	▽学用品費・通学用品費 ▽学校給食費 ▽校外活動費(遠足・移動教室など) ▽修学旅行費 ▽新入学児童生徒学用品費 ▽卒業アルバム・文集代	▽体育実技用具費(柔道着など) ▽医療費(学校保健安全法第24条に基づく疾病の治療のみ) ▽通学費(距離要件あり)
-------	---	---

申込み

申請書(市内の公立小・中学校または学務課で配布)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて在籍する学校へ提出
 ※市外の国立または公立小・中学校に在籍している場合は、学務課に提出
 ※申請は随時受け付けていますが、4月分からの援助を希望する場合は、4月15日(水)までに申請してください。
 ※生活保護を受けている方は、申請書の代わりに、学校から渡される委任状を提出してください。
 ※令和元年度に準要保護の認定を受けている方には、3月末に継続申請書を学校を通じて送付します。

詳しくは、小平市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせ先へ。

問合せ 学務課 ☎042(346)9570

平成31年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会) 結果の概要について

東京都教育委員会では、児童・生徒一人一人の学習状況や学校における授業の改善に役立てるため、小学校5年生および中学校2年生を対象に、令和元年7月に学力調査を実施しました。

■教科に関する調査

教科ごとに、「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」などの観点で調査しました。

小学校では社会、理科において、中学校では、全ての教科において、都の平均正答率を上回っています。

小学校では、社会の全ての観点で、中学校では、国語、社会、理科の全ての観点で都の平均正答率を上回っています。

学校は、調査の結果を踏まえて、指導方法などに関わる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図っていきます。

	教科名	小平市	東京都
小学校	国語	65.6	67.0
	社会	67.2	66.3
	算数	59.1	60.0
	理科	56.7	56.6
中学校	国語	73.2	71.9
	社会	54.0	51.1
	数学	55.2	54.5
	理科	51.3	49.5
	英語	58.7	57.5

※表中の数値は平均正答率を表す(%)
※「太字」は都の平均正答率を上回っている数値

■意識調査

児童・生徒の学習に対する意識や生活に関する意識および状況などについて調査しました。

	質問項目	小平市	東京都
1	自分のことを大切な存在だと感じていますか。	小学校	75.5
		中学校	64.4
2	授業では、自分の考えを発表する機会がありますか。	小学校	82.1
		中学校	87.1
3	授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。	小学校	87.3
		中学校	88.5

※表中の数値は、「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」など肯定的な回答の割合を表す。(%)

今後、学校では、知識および技能の確実な定着や思考力、判断力、表現力などの一層の伸長を図るため、児童・生徒が授業のねらいを自覚して取り組むことができる学習活動を進めてまいります。(指導課)

「こども110番のいえ」をご存知ですか？

小平市では、警察署、青少対、PTA、事業所などと協力し、「こども110番のいえ」を家庭やお店など1,700か所以上で開設しています。

▷どこでわかるの

家庭やお店の入口付近の目立つ場所に「こども110番のいえ」のプレートが貼ってあります。

▷どんなときに利用するの

- ・知らない人にしつこく話しかけられて不安を感じたとき
- ・知らない人に追いかけられたとき
- ・知らない自動車や自転車がついてきたとき
- ・痴漢や変質者に出会ったとき
- ・そのほか、身に危険を感じたとき

▷どんな対応してくれるの

- ・避難してきた子どもの安全が確認されるまで保護します
- ・けがなどがなければ確認し、場合によっては110番、119番通報します
- ・保護者に連絡します

※なお、協力者はボランティアでするので不在の場合もあります。

▷協力のお願い

各地区の青少対やPTAが、協力者の拡大に取り組んでいます。依頼があったときは、ぜひご協力をお願いします。

▷保護者の皆さんへ

新年度を迎えるこの機会に、お子さんと一緒に通学路や遊び場を歩き、「こども110番のいえ」がどこにあるのかを確認するとともに、危険を感じたら、「こども110番のいえ」に助けを求めよう、説明をお願いします。

〈総務部 地域安全課〉



青少対が活躍しています！

青少対とは、「青少年対策〇〇小地区委員会」の略称で、小学校通学区域を単位として19の地区委員会があります。学校サポーターの一員として、市と協働し、地域の青少年健全育成の取組を推進しています。

委員として、地域の方、教職員、PTA、民生委員・児童委員、保護司、青少年委員など多くの方が携わり、活動に参加できる方ならどなたでも委員になれます。

各青少対では、学校などを会場として、「青少対まつり」「キャンプ」「コンサート」「スポーツ大会」「もちつき」「クリーン活動」など、地域に根差した多種多様な行事を開催しており、地域の子どもたちが、いろいろな体験を楽しむことのできる場となっています。

青少対の活動は、地域全体で子どもたちを見守り育む取組で、児童・生徒、保護者、地域の方など、さまざまな世代がつどい、地域のつながりをつくることのできる場ともなっています。

皆さんも青少対活動に参加してみませんか！

各青少対の連絡先や活動などの詳細については、下記にお問合わせください。

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9834



〈九小青少対まつり〉児童だけでなく保護者や地域の方など多くの人が来場されました。

保護者・地域の皆様へ

学校の働き方改革にご理解・ご協力をお願いいたします

今、日本全体で働き方改革が求められています。学校もその例外ではなく、常態化している教員の長時間労働を緩和するため、国や東京都教育委員会がさまざまな施策を行っているところです。

小平市教育委員会においても、「小平市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定、留守番電話の導入、出退勤システムの導入、部活動指導員の配置などを行い、働き方改革を推進しています。

働き方改革は、教員の心身の健康維持を図るとともに、教育の質の確保・向上のためにも必要です。教員は、毎日元気に子どもたちに接し、一人一人にしっかりと目を配り、持てる力の全てを教育に傾けていく必要があります。そのためには、教員が時間に余裕を持つことが大切です。働き方改革によって、それが確保されることは、学校教育にとってとても重要なことであり、小平市教育委員会では、今後もさまざまな施策を通じて働き方改革を進めていきます。

保護者および地域の皆様には、働き方改革の趣旨をご理解のうえ、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

「小平市立学校における働き方改革推進プラン」の詳細については、小平市のホームページをご覧ください。(指導課)



あたたかいご寄附ありがとうございました。

小平市育英基金、小平市文化振興基金への繰り入れや、市立学校など教育施設で活用させていただきます。

- ▷NPO法人ぶるすあるは様 書籍「生きる冒険地図」8冊
 - ▷小平第十五小学校PTA様 ポータブルアンプ1式、ワンタッチテント1張
 - ▷青少年対策十一小地区委員会様 子ども用神輿 2基
 - ▷青少年対策十四小地区委員会様 ブライトヒーター1台、行事用テント10張り 他
 - ▷(株)アイティープラス様 金35万円
 - ▷西武信用金庫小平西武会様 金2万1千473円
 - ▷匿名 金1万円
 - ▷小平図書館友の会様 フロアランプ1個、ブックトラック1台 他
- ※令和元年9月から令和2年2月までの教育委員会で報告したものを掲載しました。